

日医発第 2219 号（医経）

令和 6 年 3 月 21 日

都道府県医師会

担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会

常任理事 宮川 政昭

（公印省略）

経済産業省による令和 5 年度補正予算 省エネ補助金の公募期間等について
（情報提供）

今般、令和 5 年度補正予算による「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」及び「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」の事業概要、公募要領が公開されましたので、お知らせいたします。

本件補助事業は、医療機関、介護施設等も対象となり得ます。

1 次公募の期間が「令和 6 年 3 月 27 日（水）～4 月 22 日（月）」とされました。

省エネ補助金は、事業者向けに省エネ性能の高い設備・機器への更新を支援するもので、4 つの類型（Ⅰ～Ⅳ）がある中で、「Ⅲ 設備単位型」が多く利用されています。

補助率は、事業の区分及び事業者の区分（「中小企業者等」「大企業」「その他」）によって 1/3 以内～2/3 以内です。

個人事業主（青色申告者に限る）及び、従業員が 300 人以下の医療法人は「中小企業者等」の取り扱いになります。従業員が 300 人超の医療法人は「その他」の取り扱いになります。詳細は公募要領をご確認ください。

なお、医療機関、介護施設等の活用事例としては、「高効率空調」、「高性能ボイラ」「業務用給湯器」「制御機能付き LED 照明器具」などがございます。活用事例は、<https://sii.or.jp/cutback/example/search> で検索することができます。また、業種「医療・福祉」で検索した事例集を、ご参考としてお送りいたしますので、ご参照いただければ幸いです。

その他、省エネルギー診断拡充事業として、中小事業者等が 1 設備 5,500 円などの料金で専門家による省エネクイック診断を受けられる事業もあり、詳細は下記特設サイトで公開される予定となっています。医療法人の場合、前年度もしくは直近 1 年間のエネルギー使用量（原油換算値）が 1,500kl 未満の事業所が対象となります。

また、本件に関する最新の情報は、今後公表される説明動画や補助対象設備一覧等を含め、以下の特設サイトに掲載されます。

- ・省エネルギー投資促進支援事業費補助金

<https://syouenehojyokin.sii.or.jp/34business/>

- ・省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

<https://syouenehojyokin.sii.or.jp/124business/>

- ・省エネ診断拡充事業（省エネクイック診断）

<https://shoeneshindan.jp/>

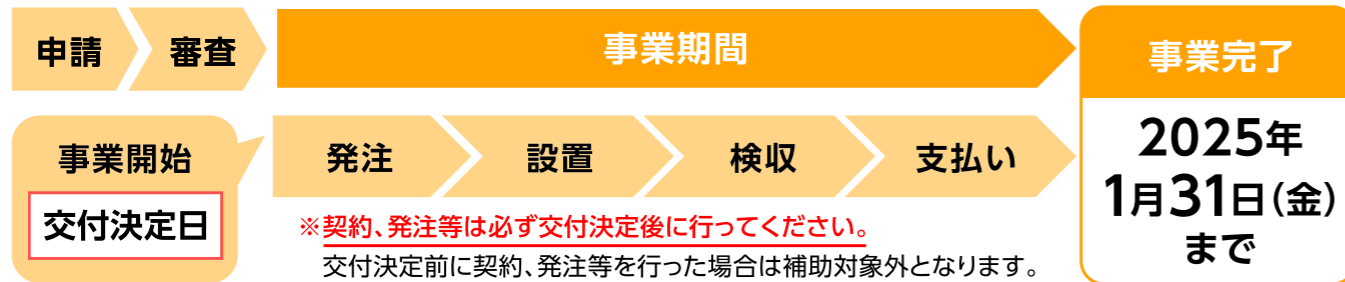
つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【別添資料】

- ・事業概要 令和5年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金
- ・事業概要 令和5年度補正予算 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金
- ・医療・福祉における活用事例
- ・事業概要 省エネクイック診断（令和5年度補正予算）

全体スケジュール

公募説明会	2024年3月 25日(月)東京 26日(火)仙台、名古屋、福岡 27日(水)札幌、金沢、大阪 ※ 開催概要はSIIホームページ(https://sii.or.jp/)より確認できます。 ※ 参加には、事前エントリーが必要です。 ※ 東京・大阪会場の公募説明会は、来場型に加えて、オンライン配信を行う予定です。
一次公募	公募期間:2024年3月27日(水)～2024年4月22日(月) 交付決定:2024年6月上旬(予定)
二次公募	公募期間:2024年5月下旬～6月下旬(予定) 交付決定:2024年8月下旬(予定)
事業期間	交付決定日から2025年1月31日(金)まで ※複数年度事業は、交付決定日から2026年1月30日(金)まで



留意事項

- 当資料は1次公募における事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される**公募要領**等をご確認ください。
- 補助金申請にあたっては、インターネット環境が必要です。補助事業ポータルサイトにアクセスしてユーザ名を取得のうえ画面の内容に沿って必要事項の入力を行っていただけます。
- 補助金の交付決定の前に、既に契約、発注等がなされた事業は、交付対象とはなりません。
- 交付決定した事業者名、エネマネ事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- 事業完了(設置完了、検収、支払完了)後、SIIに実績報告書を提出する必要があります。SIIの確定検査後に補助金を支払います。
- 導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。
- 設備の稼働後、省エネルギーの実績をSIIに報告する必要があります。
- 導入した設備を財産処分する場合は、予めSIIの承認を得る必要があります。補助金を返還いただく場合もあります。

申請について、ご不明な点はお気軽にお問合せ下さい。

(Ⅲ) 設備単位型

ナビダイヤル **0570-057-025**
[IP電話からのお問い合わせ] **042-204-0989**

(Ⅳ) エネルギー需要最適化型

03-5565-4463

[受付時間] 10:00～12:00、13:00～17:00(土日祝日を除く)

1次公募

令和5年度補正予算

省エネルギー投資促進 支援事業費補助金

本事業は、省エネルギーの推進を目的に
国内で事業を営む法人と個人事業主のみなさまの省エネルギー対策を
支援するものです。



補助率等

補助率:補助対象経費の**1/3**以内 補助金額の上限:**1億円**/事業全体
※申請する類型によって、適用される補助率・補助金額の上限は異なります。

1次公募期間

2024年3月27日(水)～2024年4月22日(月)

支援対象となる2つの類型

(Ⅲ) 設備単位型

◎指定設備(エネルギー消費効率等の基準を満たし、登録及び公表したもの)を導入

(Ⅳ) エネルギー需要最適化型

◎EMS(エネルギーマネジメントシステム)機器の導入

※(Ⅰ)工場・事業場型、(Ⅱ)電化・脱炭素燃焼型、(Ⅳ)エネルギー需要最適化型(単独)の申請は、「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」に申請してください。

一般社団法人
Sii 環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative

DNP 大日本印刷株式会社

省エネルギー投資促進支援事業費補助金では、 設備導入を行う補助事業を2つの類型から選ぶことができます。

本年度より設備導入を行う補助事業の名称を変更しております。

令和4年度補正事業	◎指定設備導入事業	㊦エネルギー需要最適化対策事業
令和5年度補正事業	(Ⅲ)設備単位型	(Ⅳ)エネルギー需要最適化型

(Ⅲ) 設備単位型

◎指定設備の導入

SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備へ更新する事業

ユーティリティ設備

- | | | |
|--------------------------|-----------------|-----------------|
| ① 高効率空調
(産業・業務用エアコン等) | ⑤ 高効率コージェネレーション | ⑧ 冷凍冷蔵設備 |
| ② 産業ヒートポンプ | ⑥ 低炭素工業炉 | ⑨ 産業用モータ |
| ③ 業務用給湯器 | ⑦ 変圧器 | ⑩ 制御機能付きLED照明器具 |
| ④ 高性能ボイラ | | |

生産設備

- | | | |
|--------------|---------|------------|
| ⑪ 工作機械 | ⑬ プレス機械 | ⑮ ダイカストマシン |
| ⑫ プラスチック加工機械 | ⑭ 印刷機械 | |

上記に該当しない「その他SIIが認めた高性能な設備」として指定した設備も対象となる。

補助対象経費

設備費のみ

補助率

1/3以内

補助金限度額

【上限額】1億円/事業全体
【下限額】30万円/事業全体

(Ⅳ) エネルギー需要最適化型

㊦EMS(エネルギーマネジメントシステム)機器の導入

SIIに登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、SIIに登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業

申請単位において、「EMSの制御効果」と「省エネ診断等の運用改善効果」で、以下の要件を満たす事業

省エネ率:2%以上

補助対象経費^{※1}

設計費・設備費・工事費

補助率

中小企業者等^{※2}

1/2以内

大企業^{※3}、その他^{※4}

1/3以内

補助金限度額

【上限額】1億円/事業全体
【下限額】100万円/事業全体

(Ⅳ) エネルギー需要最適化型との組み合わせについて

(Ⅲ)設備単位型に、(Ⅳ)エネルギー需要最適化型を組み合わせる申請することが可能です。その場合、それぞれの申請要件、補助率が適用されます。また、補助金限度額はそれぞれの事業の上限金額の合計となります。なお、(Ⅳ)エネルギー需要最適化型の単独申請は対象外です。

(Ⅲ) 設備単位型

+

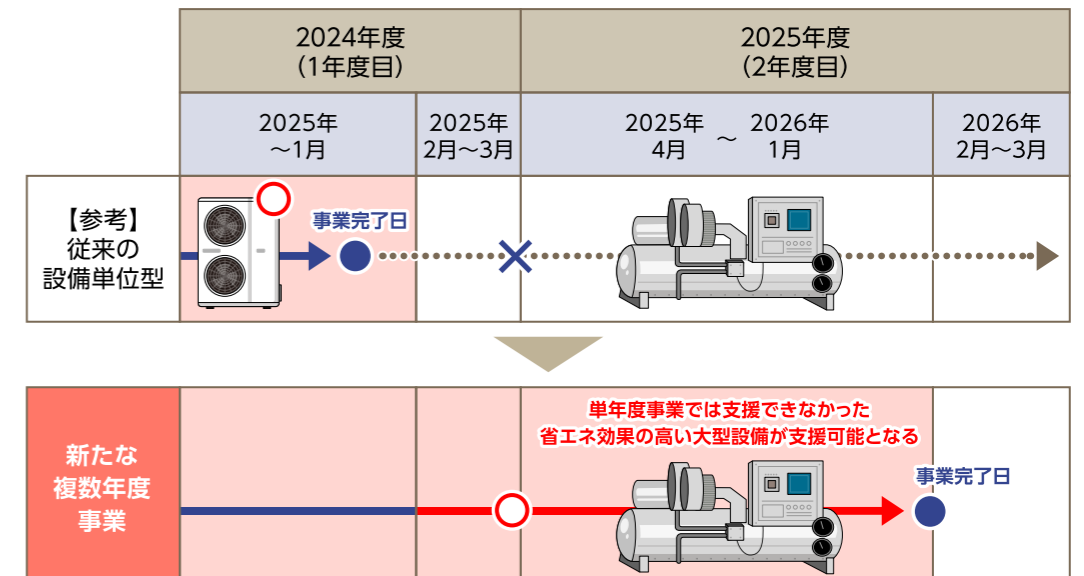
(Ⅳ) エネルギー需要最適化型

新たな支援策

複数年度事業(2年度事業)活用のご案内

従来の設備単位型(◎指定設備導入事業)では、投資・事業計画が単年度で完了する事業が対象であり、複数年にわたる事業は対象外でした。本事業では、総合経済対策を踏まえ、国庫債務負担行為を活用し、新たに複数年(2年度事業)にわたる投資・事業計画を支援します。

間接補助事業の事業実施期間



複数年度事業に申請するための条件等は、公募要領をご確認ください。

*省エネ法特定事業者等の要件について 年間のエネルギー使用量が原油換算1,500kl以上である事業者(省エネ法特定事業者等)は、省エネ法に基づく定期報告情報を開示する制度に参加宣言していることを要件とする。

※1 (Ⅳ)エネルギー需要最適化型を含む申請は、投資回収年数が5年以上、経費当たり計画省エネルギー量が補助対象経費1千万円当たり1kl以上の事業であること。「エネルギー使用量が1,500kl以上の工場・事業場」と「中小企業者に該当しない会社法上の会社(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社)※みなし大企業を含む」は、省エネ法に基づき作成した中長期計画等に記載されている指定設備またはEMS機器を導入する事業であること。導入した補助対象設備の1年間のエネルギー使用量と省エネルギー効果を報告できること。

※2 中小企業者等とは、中小企業者(中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であって、みなし大企業を除く)、個人事業主、中小企業団体等及び会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)以外の法人(医療法人、社会福祉法人、NPO法人等)であり、かつ従業員が300人以下の法人。

※3 大企業とは、会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)であり、「中小企業者」、「みなし大企業」のいずれにも該当しない法人。なお大企業は次のいずれかの申請要件を満たす場合のみ補助対象事業者とする。

・省エネ法の事業クラス分け評価制度において「Sクラス」または「Aクラス」に該当する事業者(一次公募に申請する場合、以下の※を満たすこと)

※「Sクラス」については、公募締切時点で「令和4年定期報告書分」として資源エネルギー庁ホームページにて、「Sクラス」として公表されていることが確認できる事業者

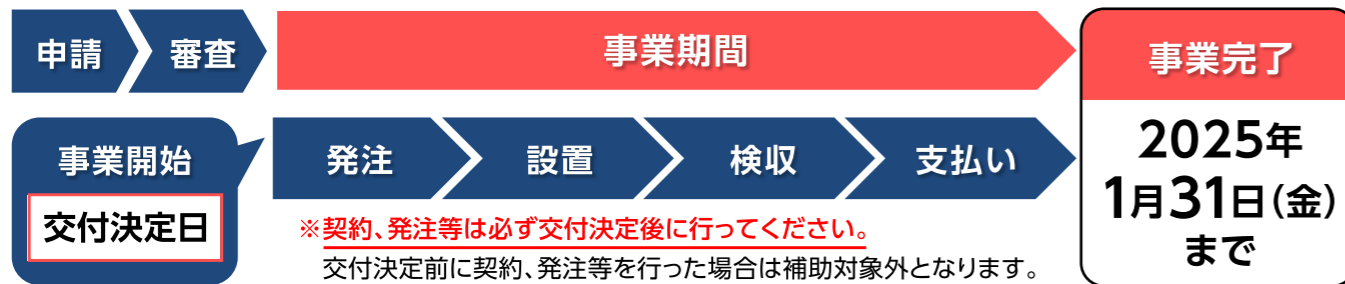
※「Aクラス」に該当する事業者として申請する場合は、令和4年定期報告書「特定第4表事業者の過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位及び電気需要平準化評価原単位の変化状況」を提出すること。

・中長期計画書の「ベンチマーク指標の見込み」に記載された2030年度(目標年度)の見込みがベンチマーク目標値を達成する事業者

※4 その他とは、みなし大企業に該当する法人又は会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)以外の法人(医療法人、社会福祉法人、NPO法人等)であり、かつ従業員が300人超えの法人。

全体スケジュール

公募説明会	2024年3月 25日(月)東京 26日(火)仙台、名古屋、福岡 27日(水)札幌、金沢、大阪 ※開催概要はSIIホームページ(https://sii.or.jp/)より確認できます。 ※参加には、事前エントリーが必要です。 ※東京・大阪会場の公募説明会は、来場型に加えて、オンライン配信を行う予定です。
一次公募	公募期間:2024年3月27日(水)～2024年4月22日(月) 交付決定:2024年6月上旬(予定)
二次公募	公募期間:2024年5月下旬～6月下旬(予定) 交付決定:2024年8月下旬(予定)
事業期間	交付決定日から2025年1月31日(金)まで ※複数年度事業は、交付決定日から2028年1月31日(月)まで



留意事項

- 当資料は1次公募における事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される**公募要領**等をご確認ください。
- 補助金申請にあたっては、インターネット環境が必要です。補助事業ポータルサイトにアクセスしてユーザ名を取得のうえ画面の内容に沿って必要事項の入力を行っていただきます。
- 補助金の交付決定の前に、既に契約、発注等がなされた事業は、交付対象とはなりません。
- 交付決定した事業者名、エネマネ事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- 事業完了(設置完了、検収、支払完了)後、SIIに実績報告書を提出する必要があります。
SIIの確定検査後に補助金を支払います。
- 導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。
- 設備の稼働後、省エネルギーの実績をSIIに報告する必要があります。
- 導入した設備を財産処分する場合は、予めSIIの承認を得る必要があります。補助金を返還いただく場合もあります。

申請について、ご不明な点はお気軽にお問合せ下さい。

(I) 工場・事業場型	のうち ㉓ 先進設備・システム	03-5565-3840
	のうち ㉔ オーダーメイド型設備	03-5565-4463
(II) 電化・脱炭素燃転型		03-5565-3840
(IV) エネルギー需要最適化型		03-5565-4463

[受付時間] 10:00～12:00、13:00～17:00(土日祝日を除く)

1次公募

令和5年度補正予算

省エネルギー投資促進・ 需要構造転換支援事業費補助金

本事業は、省エネルギーの推進を目的に
国内で事業を営む法人と個人事業主のみなさまの省エネルギー対策を
支援するものです。



補助率等

補助率:補助対象経費の**2/3**以内 補助金額の上限:**15億円**/年度
※申請する類型および企業体によって、適用される補助率・補助金額の上限は異なります。

1次公募期間

2024年3月27日(水)～2024年4月22日(月)

支援対象となる3つの類型

(I) 工場・事業場型

㉓先進設備・システム、㉔オーダーメイド型設備の導入

(II) 電化・脱炭素燃転型

㉑指定設備のうち、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入

(IV) エネルギー需要最適化型

㉒EMS(エネルギーマネジメントシステム)機器の導入

※(III)設備単位型(エネルギー消費効率等の基準を満たし、登録及び公表した指定設備を導入)の申請は、「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」に申請してください。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金では、 設備導入を行う補助事業を3つの類型から選ぶことができます。

(I) 工場・事業場型

① 先進設備・システムの導入

資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、SIIが設置した外部審査委員会で審査・採択した先進設備・システムへ更新等する事業

申請単位において、原油換算量ベースで、
以下いずれかの要件を満たす事業

- ①省エネ率+非化石割合増加率:30%以上
- ②省エネ量+非化石使用量:1,000kl以上
- ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上(注)

※複数の対象設備(①②③)を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと。
※非化石転換の場合も増エネ設備となる事業は対象外

② オーダーメイド型設備の導入

機械設計が伴う設備または事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等(オーダーメイド型設備)へ更新等する事業

申請単位において、原油換算量ベースで、
以下いずれかの要件を満たす事業

- ①省エネ率+非化石割合増加率:10%以上
- ②省エネ量+非化石使用量:700kl以上
- ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上(注)

※複数の対象設備(①②③)を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと。
※非化石転換の場合も増エネ設備となる事業は対象外

補助対象経費*1

設計費・設備費・工事費

補助率

中小企業者等*2	大企業*3、その他*4
2/3以内	1/2以内

補助金限度額
()内は非化石申請時

【上限額】15億円/年度(20億円/年度)
【下限額】100万円/年度
※複数年度事業の1事業当たりの上限額は30億円(40億円)
※連携事業の上限額は30億円(40億円)

補助率

中小企業者等*2	大企業*3、その他*4
1/2以内	1/3以内

補助金限度額
()内は非化石申請時

【上限額】15億円/年度(20億円/年度)
【下限額】100万円/年度
※複数年度事業の1事業当たりの上限額は20億円(30億円)
※連携事業の上限額は30億円(40億円)

新たな
支援策

(II) 電化・脱炭素燃転型

③ 指定設備のうち電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入

化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う指定設備等へ更新する事業

電化・脱炭素目的の燃料転換を伴うこと。
(ヒートポンプで対応できる低温域は電化のみ)

対象設備は、SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した以下の指定設備。

- ①産業ヒートポンプ
- ②業務用ヒートポンプ給湯器
- ③低炭素工業炉
- ④高効率コージェネレーション
- ⑤高性能ボイラ

※上記①～⑤に該当しない「その他SIIが認めた高性能な設備」のうち、電化・脱炭素燃転に資するとして指定した設備も対象となる。

補助対象経費

設備費のみ(電化の場合は付帯設備も対象)

補助率

1/2以内

補助金限度額
()内は電化の場合

【上限額】3億円/事業全体(5億円/事業全体)
【下限額】30万円/事業全体
※複数年度事業の1事業当たりの上限額は3億円(5億円)

(IV) エネルギー需要最適化型

④ EMS(エネルギーマネジメントシステム)機器の導入

SIIに登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、SIIに登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業

申請単位において、「EMSの制御効果」と「省エネ診断等の運用改善効果」で、以下の要件を満たす事業

省エネ率:2%以上

補助対象経費*1

設計費・設備費・工事費

補助率

中小企業者等*2	大企業*3、その他*4
1/2以内	1/3以内

補助金限度額

【上限額】1億円/事業全体
【下限額】100万円/事業全体
※複数年度事業の1事業当たりの上限額は1億円

いずれの類型も複数年の投資・事業計画に切れ目なく対応。複数年度事業に申請するための条件等は、公募要領等をご確認ください。

*省エネ法特定事業者等の要件について

年間のエネルギー使用量が原油換算1,500kl以上である事業者(省エネ法特定事業者等)は、省エネ法に基づく定期報告情報を開示する制度に参加宣言していることを要件とする。

*連携事業、工場・事業場間一体省エネルギー事業

(I)工場・事業場型において、複数の事業所間一体で取り組む省エネルギー化事業は、連携事業(複数の事業者で複数の事業所を一体でエネルギー使用量を管理)や工場・事業場間一体省エネルギー事業(同一事業者で複数の事業所を一体でエネルギー使用量を管理)として申請することができます。詳しくは公募要領等をご確認ください。

GX要件について

本事業は、2050年カーボンニュートラルに向けた「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略(GX推進戦略)」(令和5年7月閣議決定)における「GX経済移行債を活用した先行投資支援」の取り組みを通じて経済成長を実現し社会システムの革新へ挑戦し協働(グリーントランスフォーメーション。以下「GX」という。)する取り組みの一環として位置づけられた事業である。
先行投資支援の基本原則として、「企業が経営革新にコミットすることを大前提として、技術の革新性や事業の性質等により、民間企業のみでは投資判断が真に困難な事業を対象とする」ことが定められている。
本事業の(I)工場・事業場型、(II)電化・脱炭素燃転型に申請する場合は、右記の要件を満たすこと。

① GX推進への取組に関する要件

- ・民間企業(※)は、SIIのホームページで公表するフォーマットに公募要領記載の取組内容を記入又は、意思を表明し、申請すること。
- ・一部の要件について、温暖化対策法における算定報告制度に基づく2020年度CO₂排出量が20万t未満の企業又は中小企業基本法に規定する中小企業に該当する企業については、本事業により見込まれる省エネ効果を含めた省エネ計画の提出をもって、これに替えることができる。
- ※会社法上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)に該当する法人

② 低炭素な化石燃料への燃料転換を行う事業等に関する要件

(類型(I)、(II)で申請し、低炭素な化石燃料への燃料転換を行う事業等に該当する場合)

- ・石炭・石油等からガス等のより低炭素な化石燃料への燃料転換を行う事業又は、継続して化石燃料を使用する事業を実施する補助対象事業者に対しては、公募要領記載のコミットメントを求める。
- ・交付申請時には、申請者にコミットメントに対する意思表明を求める。なお、省エネ法上の特定事業者等については、コミットメントの内容を省エネ法の中長期計画書に記載すること。

(注) エネルギー消費原単位改善率での申請は、設備更新後において、生産量が増加し、かつ、エネルギー消費量が増加する事業に限る。

※1 (I)(IV)類型共通で投資回収年数が5年以上、経費当たり計画省エネルギー量が補助対象経費1千万円当たり1kl以上の事業であること。トップランナー制度対象機器を導入する場合は、トップランナー基準を満たす機器であること。「エネルギー使用量が1,500kl以上の工場・事業場」と「中小企業者に該当しない会社法上の会社(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社)※みなし大企業を含む」は、省エネ法に基づき作成した中長期計画等に記載されている事業であること。導入した補助対象設備の1年間のエネルギー使用量と省エネルギー効果を報告できること。

※2 中小企業者等とは、中小企業者(中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であって、みなし大企業を除く)、個人事業主、中小企業団体等及び会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)以外の法人(医療法人、社会福祉法人、NPO法人等)であり、かつ従業員が300人以下の法人。

※3 大企業とは、会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)であり、「中小企業者」、「みなし大企業」のいずれにも該当しない法人。なお大企業の申請要件は公募要領等を確認すること。

※4 その他とは、みなし大企業に該当する法人又は会社法(平成17年法律第86号)上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)以外の法人(医療法人、社会福祉法人、NPO法人等)であり、かつ従業員が300人超えの法人。

介護老人保健施設オレンジガーデン・ケアセンター

千葉県船橋市/社会保険・社会福祉・介護事業
<http://www.orange-g.or.jp/>

事業概要

福祉の里オレンジガーデン・ケアセンターは、心と身体の医療的ケアの中で介護・リハビリを必要とされる方々のための施設です。地域の方々との交流や、周辺地域の施設との密な連携、明るい家庭的な雰囲気をモットーに家庭復帰に向けて医療・看護・介護などの専門スタッフの支援を行っています。



1日18時間以上稼働する高効率空調の更新を行い、入居者はもちろんのこと、働く環境をより良く整えながら省エネを実現しました。

事業者メッセージ

近年の高気温期間の長期化、燃料であるガス代の価格高騰、設置してから13年越えという長時間経過による保守契約の終了等、複合的に勘案した結果、今回高効率空調（ガスヒートポンプエアコン）の更新に至りました。サービスを提供する上で温度管理を止める事は出来ませんので、突発的に設備が停止する前に計画性をもって行動しなければなりません。そうした中で、補助金を活用する事によって更新計画を大きく早める事ができ、ランニングコストを大幅に低減することができました。

省エネ効果

エネルギー使用量

79.1(kl/年)

省エネルギー量	33.9 (kl/年)
補助対象設備の省エネルギー率	42.8 %
削減コスト	250(万円/年)

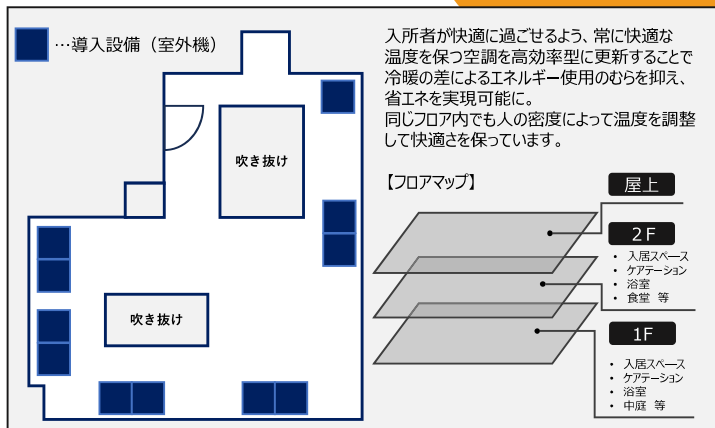
※削減コストは、ガス利用額：1㎡当たり85.5円(税込)を基準

医療・福祉における活用事例

令和3年度事業

補助対象経費	1,933万円
補助金	966万円

省エネのPOINT



導入設備



高効率空調

種別	APFP	冷房能力	台数
ガスヒートポンプエアコン	1.63	35.5kw	1台
	2.10	45.0kw	2台
	2.11	56.0kw	6台
	2.18	71.0kw	2台



This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

社会医療法人仁厚会

鳥取県鳥取市/社会保険・社会福祉・介護事業
<https://www.med-wel.jp/jinkoukai/>

事業概要

社会医療法人仁厚会は、鳥取県を拠点に、3つの病院、1つの歯科診療所、3つ（介護保険上6つ）の介護老人保健施設を運営しています。



本事業では、介護老人保健施設「ル・サンテリアン鹿野」の省エネルギー化事業として、厨房・浴場等に温水を供給する業務用給湯器を省エネ型に更新しました。

燃料を電気に転換し、従来燃料比の約40%のランニングコストを削減し、省エネとコスト削減を実現しました。

事業者メッセージ

当法人は、平成23年に省エネ法に基づく特定事業者の指定を受け、それ以降、必然的に取り組みを一層強化してまいりました。空調設備の温度設定など、ソフト面の対策のみでは十分な効果が得られないうえ、ご利用者様や職員に負担がかかる可能性もあったことから、設備更新に目を向け、高効率な給湯設備の導入に踏み切りました。補助金の活用により、「高効率」な機器を選定できたため、導入コストのみならず、ランニングコストも大幅に削減することが出来ました。

省エネ効果

エネルギー使用量

9.87(kl/年)

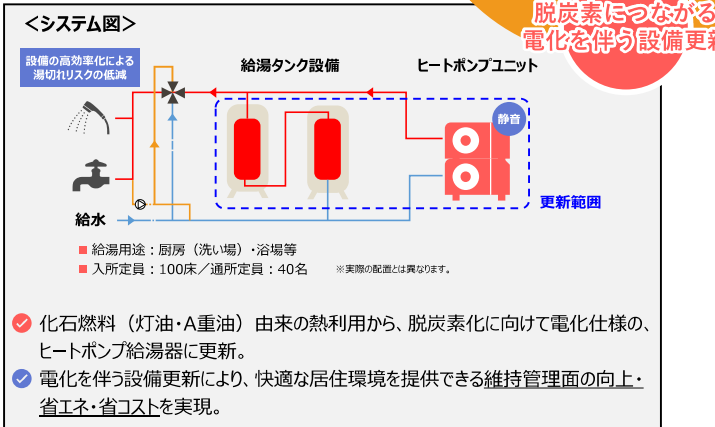
省エネルギー量	3.32 (kl/年)
補助対象設備の省エネルギー率	33.6 %
削減コスト	420,000(円/年)

※削減コストは電力利用額：1kWh当り920円、A重油利用額：1L当り998円、灯油利用額：1L当り912円(税別)を基準

平成31年度事業

補助対象経費	1,170万円
補助金	390万円

省エネのPOINT



導入設備



業務用給湯器

種別	年間加熱効率	加熱能力	台数
業務用ヒートポンプ給湯器	4.0	7.2 kW	2台
	3.9	30.0 kW	2台



ヒートポンプユニット

給湯タンク設備

This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

社会福祉法人友興会

東京都足立区/社会保険・社会福祉・介護事業
<https://yukokai.or.jp/>

事業概要

社会福祉法人友興会は、『地域と共に』の法人理念のもと、利用者の意向が最大限尊重される福祉サービスを創意工夫し、有する能力に応じた日常生活を、地域社会において営むことができる為の支援を目的に社会福祉事業を行っています。



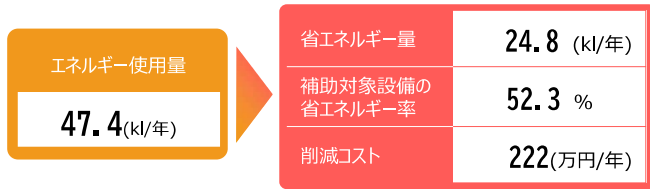
※「省エネお助け隊」は、経済産業省省エネルギー庁の「地域プラトフォーム構築事業」で採択された地域密着型の省エネ支援団体です。

本事業では、省エネお助け隊^(※)による省エネ診断を受診し、その結果をもとに設備から法定耐用年数を超えて使用していた空調設備を省エネ型に更新し、施設の省エネルギー化を実現いたしました。

事業者メッセージ

施設開設当初から使用している空調は経年劣化や部品の製造終了で修理費を含めた維持コストが多大な負担になっていました。そんな時に本補助金を知り、空調設備の更新に踏み切りました。当施設(グレイスホーム)は高齢者の施設(特養)のため、1日中施設で生活を送っております。体温の調節が上手く出来ない方もいるため、室内の室温管理は非常に重要です。空調を省エネ性能が高い設備に変えることで、館内の省エネ化を図ることが可能となりました。今後も補助金の活用や施設全体で無理・無駄・ムラを無くせるように努力し省エネに取り組んでいきたいと思っております。

省エネ効果

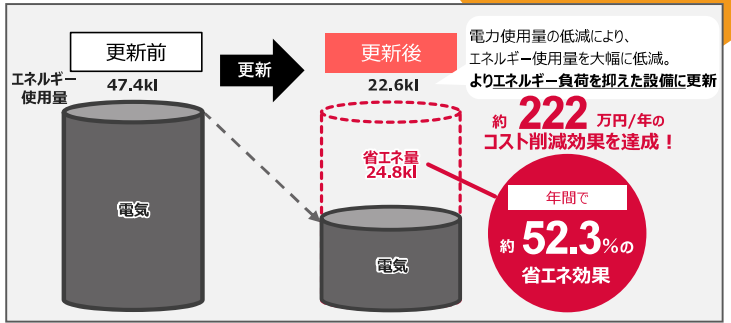


※削減コストは、電力利用額：1 kWh当たり2.0円
 ※省エネ効果は計画時の値です。

令和3年度補正事業

補助対象経費	1,480万円
補助金	738万円

省エネのPOINT



省エネお助け隊による省エネ診断の活用

第三者の専門家による省エネ診断を受診することで設備の運用管理の最適化、高効率設備への更新等による事業所の省エネポテンシャルを把握することができます。省エネお助け隊では、中小企業等の省エネ取組に対して現状把握から改善まできめ細やかなサポートで省エネルギー化を図ります。全国の各地域で活動していますので、お気軽にご相談ください。
 URL: <https://www.shoene-portal.jp/>



導入設備

高効率空調

種別	APF ₂₀₀₆	冷房能力	台数
電気式(パッケージエアコン)	5.5	28.0 kW	11台
	5.8	22.4 kW	5台
	5.5	16.0 kW	1台
	5.8	14.0 kW	4台



This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

医療法人西浦会

大阪府守口市/医療業
<http://keihan-hp.nishiurakai.jp/index/>

事業概要

医療法人西浦会は「歩み入るひとにやすらぎを、去りゆくひとに幸せを」を理念としています。この想いを心にとどめ、ストレス社会といわれる現代において、地域社会に貢献できる病院となるべく、医療・保健・福祉の各分野において、惜しみない努力を続けています。

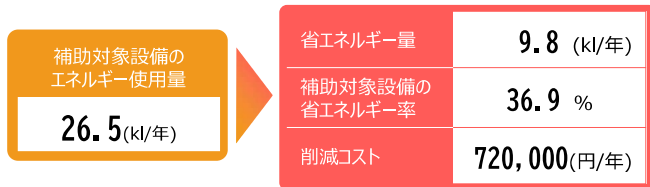


本事業では、「京阪病院」の省エネルギー化事業として、高効率コージェネレーションを省エネ型設備に更新することで、事業場の省エネとコスト削減を実現しました。

事業者メッセージ

昨今の社会・エネルギー情勢の変化により、単なる設備更新ではなく更なる省エネ・省コストへの対応が必要と考え、それらを可能とする熱源システムを検討致しました。検討の結果、病院内の電力・給湯負荷への有効にエネルギー利用することが可能であるガスエンジン高効率コージェネレーションシステムが必要との結論に至りました。上記システム導入にあたり、初期投資負担の低減の為当補助金を活用することが出来た為、求めている更新検討結果の実現が可能となりました。

省エネ効果

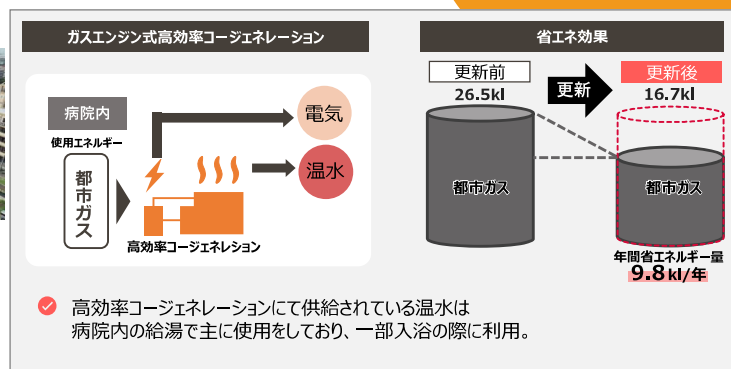


※削減コストは、ガス利用額：1m³当たり85.5円を乗じた値

令和3年度事業

補助対象経費	550万円
補助金	275万円

省エネのPOINT



導入設備

高効率コージェネレーション

性能区分	総合効率
ガスエンジン式	85.5 %
発電出力	台数
25.0 kW	1台



This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

医療福祉生活協同組合おおさか（コープおおさか病院）

令和3年度事業

補助対象経費	4,540万円
補助金	1,650万円

大阪府大阪市/医療業
https://health-coop.jp/pub/

事業概要

医療福祉生活協同組合おおさかは、「消費生活協同組合(生協法)」に基づいて2000年4月に合併して設立された生協法人で、医療・介護などの福祉事業を中心におこなう生協です。



内科診療所、歯科、訪問看護ステーション、通所リハビリ、通所介護、訪問介護、居宅介護支援、認知症専用のグループホーム等の幅広い事業を展開しています。組合員は、医療や介護が必要な時にこれらの施設を利用するとともに、普段から健康づくりや助け合いを通じ安心して暮らし続けられる街づくりに取り組んでいます。

事業者メッセージ

病院設立時（2002年）より使用していた空調システムは、法定耐用年数を超えて使用していました。新たなシステムへの交換を検討した際にSDGsの取り組みの一つとして省エネが行える機器への転換を考えました。
また、医療機関ということもあり、災害時等において、院内に給電ができるようにガスエンジン式の高効率コージェネレーションも併せて導入を行いました。

省エネ効果



省エネのPOINT

ガスエンジン式高効率コージェネレーション



- 高効率コージェネレーションは、燃料・空気の混合物を圧縮・燃焼して得られる燃焼膨張力を往復運動させ発電機や交換機を通して、電気・温水を排出する設備です。温水は、病院内で給湯・入浴設備に使用しております。
- 省エネ効果があるだけでなく、**災害時などの緊急時にも稼働が可能です。**

導入設備

1. 高効率空調

種別	APF ₂₀₀₆	冷房能力	台数
電気式パッケージエアコン	5.8	22.4 kW	2台
	5.5	28.0 kW	2台
	4.6	50.0 kW	1台
	-	67.0 kW	1台

種別	APFP	冷房能力	台数
ガスヒートポンプエアコン	2.09	45.0 kW	2台
	2.09	45.0 kW	4台
	2.09	56.0 kW	3台
	2.09	56.0 kW	2台
	2.12	71.0 kW	1台

2. 高効率コージェネレーション

性能区分	総合効率
ガスエンジン式	86.9 %
発電出力	台数
30.0 kW	1台



This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

社会福祉法人奥津広済会／三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社

令和3年度事業

補助対象経費	601万円
補助金	183万円

岡山県苫田郡鏡野町／社会保険・社会福祉・介護事業
https://okutsu-kousaikai.net/

事業概要

社会福祉法人奥津広済会は、2004年に設立した特別養護老人ホーム「奥津広済園」を運営しています。そのひとらしい個性とやすらぎを大切に、ご利用者だけでなくそこで働く職員も輝くことを施設の理念として取り組んでいます。



本事業では、特別養護老人ホーム「奥津広済園」の省エネルギー化事業として、調理室・大浴場等に供給する温水を作る産業ヒートポンプを省エネ型設備に更新することで、約10%のランニングコストを削減し、省エネとコスト削減を実現しました。

事業者メッセージ

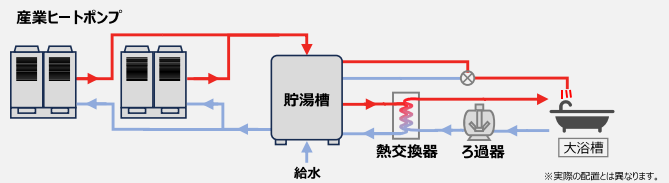
既存設備は、導入から約20年が経ち、法定耐用年数を超えていたことから、メンテナンス費用が多くなる可能性があり、更新の検討をはじめました。更新計画の立案にあたり、工事事業者に相談したところ、本補助金の提案を受けました。申請においては、工事事業者・リース会社の協力・支援を受けつつスムーズに行うことができ、採択後の中間報告・実績報告・成果報告についても、手続き負担を感じず、事業を完了できました。リース料金に補助金が充当されリース料金は低減、省エネ効果分のランニングコストも削減されました。

省エネ効果



省エネのPOINT

<システム図>



- 用途：調理室・大浴場等
- 定員：特別養護老人ホーム 36名
ショートステイ（短期入所） 6名
デイサービスセンター 18名
- 温水の加熱・保温用途が大きい老人ホームにおいて、省エネ型のヒートポンプを導入し、高効率循環加温を実現。施設利用者が使用しやすい適切な温度を維持しながら、約10%の電力量削減に成功。

導入設備

産業ヒートポンプ

種別	COP
循環加温式ヒートポンプ	2.53
加熱能力	台数
43.70 kW	2台



This material is the property of Sustainable open Innovation Initiative.

社会福祉法人同愛会（ダイア磯子）

令和元年度～
令和2年度事業

神奈川県横浜市磯子区 / 社会保険・社会福祉・介護事業
 社会福祉法人同愛会HP : <https://www.douaikai.com/>

エネマネ事業者：日本電技株式会社
 ダイア磯子HP : <https://www.diaisogo.com/>

補助対象経費 **4億4,061万円**
 補助金 **2億2,030万円**

※金額は申請時の額

事業概要

当法人が運営しているダイア磯子では、ホテル、研修センター、レストランなどのリネンサプライ（クリーニング事業）を通じて、障害を持つ方々の就労支援事業を行っています。

今回、省エネ補助金を利用して、洗濯、脱水、乾燥、アイロニング設備のリネンライン一式、および照明設備を省エネルギー特性に優れた機器へ更新し、同時に、排熱回収により洗濯設備のエネルギー消費量を軽減することが出来ました。

またEMSの導入によって、洗濯、乾燥、アイロニング設備の運転の適正化を行い、事業所全体の省エネを図りました。



事業実施場所：ダイア磯子

事業者メッセージ

ダイア磯子において、平成4年開設以来、約27年間にわたり使用し続けている、「クリーニング事業を行うための「大規模基幹設備（熱媒ボイラー、大型洗濯機、乾燥機等）」の老朽化に伴い、操業停止に繋がりがかねないリスクを回避し、事業を継続することを目的とし、基幹設備の更新を計画しました。

また、最新設備に更新することは、エネルギー量の軽減によるランニングコストの低減を図り、安定した運営を行うために重要なことでした。問題はイニシャルコストの捻出でしたが、今回の補助金事業を活用し無事に更新をし、またエネルギー使用量も大きく削減することが出来ました。今後は、高品質な製品をお客様に提供できるよう、省エネを更に進めていきたいと思っております。

省エネ効果

事業所全体の
エネルギー使用量

914.8 (kl/年)

省エネルギー量 **321.3**(kl/年)

事業所全体の
省エネルギー率 **35.1%**

削減コスト **2,179**(万円/年)

省エネのPOINT

Before

【既存設備】	2019年度 (1年度目事業)		2020年度 (2年度目事業)	
	3F			・アイロナー 3台 ・フォルダー 3台
2F			・乾燥機 5台	
1F	・ボイラー 4台 ・蒸気ボイラー 3台 ・熱媒ボイラー 1台		・連続式洗濯機 2台 ・脱水機 1台	・照明(水銀灯) 8台

After

【導入設備】	2019年度 (1年度目事業)		2020年度 (2年度目事業)	
	3F			・アイロナー 3台 ・フォルダー 1台
2F			・乾燥機 5台	
1F	・蒸気ボイラー 3台		・連続式洗濯機 2台 ・排水熱交換器 2台 ・脱水機 1台	・照明(LED蛍光灯) 8台 ・フラッシュ蒸気発生装置 1台

【先進性】

洗濯工程で、排温水の利用とEMS制御システムを構築しました。これにより、従来は高圧(0.3MPa)でしか利用できなかった排蒸気を、低圧(0.1MPa)で利用可能にしてエネルギーをカスケード利用することにより、消費エネルギーを約7割削減しました。
 また、EMSでは、省エネに直結するパラメータの監視により、過乾燥防止や洗い温度の適正化などの運用改善を実施し、無駄の多い従来稼働を刷新しました。

主な導入設備



連続式洗濯機
 1槽あたりの負荷量：60kg
 処理能力 1500kg/h (負荷量60kg)



乾燥機
 食荷容量：120kg
 蒸気消費量：132kg/回 (528kg/hr)



アイロナー
 蒸気消費量：390kg/h

省エネ クイック診断



1 省エネクイック診断とは？

省エネの専門家が飲食店・工場・ビル等を訪問し、**エネルギー管理状況の診断**を実施します。設備・機器の**運用改善**や**設備投資の提案**を行うことで、**エネルギーコスト削減**に協力します。

2 こんな方におすすめ!!

- 光熱費を下げたい
- 気になる設備(空調など)の省エネアドバイスを受けてみたい
- すぐにできる省エネ取組みを知りたい

3 3つのクイックポイント

契約から報告会までの期間

最短1か月

短時間でニーズに応じた診断が可能

即日実行可能な運用改善をご提案

～簡単5ステップで設備をクイック診断～

① 申し込み

特設WEBサイト
からお申込み

② 事前調整

日程・詳細の調整

③ 現地診断

専門家が現地訪問し
省エネ診断を実施

④ 診断報告

診断報告書に
基づき専門家が
診断結果を報告

⑤ お支払い

診断機関へ料金のお支払い

完了!

■ 省エネ診断のメリット

メリット①

短時間でニーズに応じた診断が可能

- エネルギーコストが気になる設備から短時間で診断可能

※ 1 設備のみの診断も可能です。

メリット②

費用0円でのコスト削減も可能

- 設備、機器の最適な使い方の提案
- 温度、照度等の設定値の適正化

※ 診断費用はかかりません。

メリット③

省エネ取組の立案支援

- エネルギー使用量を把握することで、コスト意識の醸成や設備更新の判断材料とすることが可能

■ 料金 (税込)

省エネ診断コース

効果測定コース

(過去に省エネ診断を受診した事業者向け)

設備単位プラン

※ 最大2設備まで組合せ可能です

各設備 ¥5,500

各設備 ¥3,850

まるっとプラン

※ 1プラン、原則3設備となります

¥16,500

¥11,550

対象設備	空調設備	照明設備	ボイラ・給湯器	工業炉	受変電設備	冷凍冷蔵設備	コンプレッサ	生産設備	給排水・排水処理	デマンド
------	------	------	---------	-----	-------	--------	--------	------	----------	------

■ 申込について

▶ 申込期限 2025年 1月上旬まで (※)

※ 予算額に達した場合、予定より早く受付を終了する場合があります。

▶ 診断を受けられる事業者

以下のいずれかに該当する事業者は、省エネ診断を受診することができます。

- 中小企業基本法に定める中小企業者
- 会社法上の会社に該当せず、前年度もしくは直近1年間のエネルギー使用量(原油換算値)が1,500kI未満の事業所 (※)

※ 会社法上の会社以外とは、「社会福祉法人」「医療法人」「学校法人」「特定非営利活動法人(NPO法人)」「中小企業団体等以外の協同組合」等をいう。

省エネクイック診断の詳しい情報・お申込みはこちらから!

詳細URL

<https://shoeneshindan.jp/guide/>

ナビダイヤル

0570-099-013 ※IP電話からのお問い合わせ
042-204-0564



受付時間：10:00~12:00、13:00~17:00(土日祝日を除く)